

地域再生計画（案）

1 地域再生計画の名称

石巻市人口戦略計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県石巻市

3 地域再生計画の区域

宮城県石巻市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1985（昭和 60）年頃の 186,587 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2002（平成 17）年の合併時には 167,324 人、2025（令和 7）年 9 月末時点には 130,284 人まで落ち込んでいる。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2050（令和 32）年には 86,785 人となる見込みである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、合併時の 2002（平成 17）年と 2025（令和 7）年を比較すると、年少人口（0～14 歳）は 23,131 人から 12,241 人に、また、生産年齢人口（15～64 歳）は 106,904 人から 71,770 人に減少している。一方で、老人人口は 40,595 人から 46,574 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続き、年々減少幅が広がっており、2024（令和 6）年には▲1,582 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、2024（令和 6）年時点では 1.09 で、宮城県平均の 1.07 より高いものの、全国平均の 1.20 よりは低くなっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る社会減が続いている。2024（令和 6）年には▲682 人の社会減となっている。

少子高齢化・人口減少の流れに加え、東日本大震災による人口流出という二つの人口減少が重なる危機的な状況に直面し、これまで復旧・復興に向けた新たな産業創出や減災街づくりなどに取り組んできたものの、今後も人口減少に歯止めがかからない

状況が想定されている。このまま人口が減少し続ければ、地域の担い手不足によるコミュニティの弱体化、公共交通ネットワークの維持困難、空き家増加による防犯性の低下及び景観の悪化、福祉・医療サービスの供給不足、経済規模の縮小、就業人口の減少等が懸念される。

これらの課題に対応するため、地域産業の経営力強化及び魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行い、女性や高齢者をはじめ、誰もが働きやすい地域づくりを目指す。

また、地域における縊やつながりを大切にし、関係人口から移住・定住へとつながる取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的な雇用創出につながる企業誘致を推進し、「石巻市に住みたい」と思える地域づくりを目指す。

さらに、若い世代の経済基盤の不安定解消や、家庭内で支え合うライフスタイルの形成に向けた改善を積極的に推進し、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育てまでの希望をかなえられる地域づくりを目指す。

加えて、身近な場所で日常の生活を充足できる機能の充実を図るとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力開発や発信、災害に備えた環境整備及び防災教育の充実により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本方針として掲げ、目標の達成を図る。

対応方針1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる

対応方針2 縊を大切にし人が集まるまちをつくる

対応方針3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

対応方針4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5－2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 対応方針
ア	市の事業により創出された就業者の5年定着率 (企業立地指定企業、新規創業者、水産業担い手育成支援者、農業担い手育成支援者) [単年]	企業立地：96.80% 新規創業：52.94% 水産業：66.70% 農業：52.00%	企業立地：97.00% 新規創業：72.96% 水産業：76.90% 農業：52.00%	人口戦略 対応方針1
イ	社会増減率 [単年]	▲0.51%	▲0.16%	人口戦略 対応方針2
ウ	合計特殊出生率 [単年]	1.09	1.09	人口戦略 対応方針3
	15歳～49歳年度末女性人口	21,678人	20,171人	
エ	住み続けたいと思う市民の割合 [単年]	72.32%	79.32%	人口戦略 対応方針4
	地域の防災対策が推進されていると感じる市民の割合 [単年]	56.15%	71.00%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

（第2次石巻市総合計画）人口戦略事業

- ア 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる事業
- イ 絆を大切にし、人が集まるまちをつくる事業
- ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業
- エ 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる事業

地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援や、女性や高齢者などの誰もが働きやすい環境づくりの支援により、新規雇用者の定着率の向上を目指す事業

【具体的な事業】

- ・地域企業の生産性の向上
- ・農林水産業の成長産業化
- ・石巻のブランド力の強化と積極的な情報発信の推進
- ・产学研官連携による産業イノベーション支援
- ・創業・新産業の育成支援
- ・新たな産業技術・情報技術を活用した地域経済の活性化
- ・後継者人材の確保・育成
- ・専門的な知識・技術を有する人材の確保・育成
- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・障害者、LGBTQ+等誰もが就労しやすい環境づくり
- ・いきいきと高齢者が働く環境づくり 等

イ 絆を大切にし人が集まるまちをつくる事業

本市の関係人口とのつながりを大切にしながら、移住・定住の取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的

な雇用を創出することにより、社会増減率の減少幅の縮小を目指す事業

【具体的な事業】

- ・移住希望者に対する住居の確保、就労や子育てなど、ニーズに応じた支援
- ・地域おこし協力隊制度の活用と定住に向けた支援
- ・企業訪問や情報提供などによる市内への企業誘致
- ・产学官連携による産業創出や新技術の導入を通じた人材育成支援
- ・管内高等学校での地域との関わり促進による地元定着の推進
- ・地域活動や学校の授業などを通じた地域の歴史や文化に触れる機会の提供
- ・本市出身者などの関係人口に向けた積極的な情報発信
- ・地域資源を活かした観光地域づくりの推進による交流人口の拡大
- ・ふるさと納税の推進及び寄附を通じて得た個人とのつながりの構築
- ・ふるさと納税の仕組みを活用した二地域居住の推進 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業

結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援や、保育施設などの子育て環境の充実、働く女性も安心して子育てできる家庭・地域で支え合う環境を整備することにより、出生数の増加及び女性人口（15～49歳）の維持を目指す事業

【具体的な事業】

- ・妊娠期から子育て期における子育て相談や支援環境の整備
- ・不妊治療や妊婦の健康診査など妊娠・出産に至る支援
- ・母子の健康管理
- ・子育て世代が必要とする情報の発信
- ・子どもを預かり、見守る仕組みや相談体制の充実
- ・経済的な格差が子どもたちの生活・健康に影響しないための支援
- ・多様な保育ニーズに合った保育環境の整備
- ・放課後児童クラブの利用ニーズに合った環境の整備
- ・家庭・学校での子どもたちの安全安心を守るための取組の推進
- ・子どもの学力向上に対する取組の推進

- ・いじめ問題対策の推進
- ・特別な支援が必要な児童への対策の推進
- ・地域ぐるみの子育て環境構築の推進
- ・教育相談体制の充実の推進
- ・働きながら安心して子育てできる環境の整備
- ・男女共同参画の推進
- ・女性活躍の推進 等

エ 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる事業

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、まちの機能を充実させるとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力の開発や発信、災害に備えた環境の整備や教育の充実により、暮らしやすいと感じる市民の割合及び防災対策が推進されていると感じる市民の割合の向上を目指す事業

【具体的な事業】

- ・住民自治組織の設立及びその主体的な取組の支援
- ・身近な生活圏の形成及び充実
- ・地域交通の確保・充実などによる地域間のネットワーク化
- ・魅力的で持続可能な地域の形成の推進
- ・地域間連携による魅力的な地域圏の形成の推進
- ・文化・芸術・スポーツ活動の振興
- ・地域のエネルギー資源の活用
- ・地域包括ケアの推進
- ・高齢者が活躍する環境の整備の推進
- ・ヘルスケアネットの構築
- ・災害に強いインフラ整備の推進
- ・地域の安全確保の推進
- ・災害に的確に対応できる地域づくりの推進 等

※なお、第2次石巻市総合計画のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））
4 の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,021,533 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月、外部委員等による評価・推進会議を実施し、評価・推進会議を踏まえた、計画（P L A N）、実施（D O）、管理・検証（C H E C K）、調整（A C T I O N）といった P D C A サイクルを確立し、計画を推進する。

また、検証結果については、本市ホームページ上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで